

学校法人興誠学園
浜松学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

浜松学院大学短期大学部 の概要

| | |
|-------|-----------------|
| 設置者 | 学校法人 興誠学園 |
| 理事長名 | 片岡 哲哉 |
| 学長名 | 雨宮 正一 |
| ALO | 山本 孝一 |
| 開設年月日 | 昭和26年4月1日 |
| 所在地 | 静岡県浜松市中区住吉2-3-1 |

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-------|----|------|
| 幼児教育科 | | 140 |
| | 合計 | 140 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

浜松学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「興誠」であり、実践教育をもって勤労精神の涵養に努め、国家社会に貢献する人材育成を明確な教育方針として掲げ、専門的実務能力と共生協調の能力とを兼備する人材の実践練磨の場として、開学以来、教育活動が行われてきた。その事実と実績は、静岡県西部地域に密着した短期大学として、名実共に高く評価され信頼を受けている。建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についても教職員には十分周知されている。

教育課程は、基本教育科目に一定の科目数が確保され、専門科目は幼稚園教諭二種免許状や保育士資格取得が可能になるよう整備され、体系的に配慮されている。講義・演習・実習のバランス、必修と選択のバランスは取れており、主要科目への専任教員の配置も適切である。また、卒業研究ゼミナールや、表現活動などの分野、児童文化、育児、老人の問題に至るまでの幅広い分野において、特色のある専門教育科目が開設されている。教育課程は体系的に整備されており、シラバスも学生が理解し活用しやすく配慮されている。学生による授業評価も実施しており、評価結果を教員にフィードバックして授業改善に役立てるなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会や兼任教員も含めた情報交換会も開催されている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任は規定に基づき適切に行われている。校地、校舎の面積や施設・設備環境は、同じく基準を満たしている。教育の実施体制は各規程に基づき適切に行われている。当該短期大学用の図書館は、在籍学生数に比し、蔵書数、学術雑誌数、座席数等は適正である。図書検索システムも整備されており、学生の便宜を図っている。

学生の単位認定状況については全般的に高い水準にあり、学生が真摯に学習に取り組んでいる状況がうかがえる。概して学生の学習意欲が高く、卒業生の専門就職率も高い。また、就職先への訪問時などに教職員が就職先から卒業生の状況について意見聴取をしている。

学生支援に対しては、クラス担任、各教科担当教員、ゼミ担当教員及び事務職員の

連携の下、親身の支援やサポートがある。また、臨床心理士によるメンタルケアやカウンセリング体制も整えられている。入学者選抜方法も多様性を持たせ、必要な事項が、短期大学案内・募集要項・ウェブサイト等で情報提供されている。

専任教員は、教育活動あるいは委員会業務等を担う一方、著作・論文の発表等の研究活動にも積極的に取り組んでいる。紀要は毎年刊行され、多くの教員が投稿している。教員の研修日も十分確保され、各自が研修活動を積極的に行えるなど総合的に恵まれた研究環境にあるといえる。

社会的活動としてのボランティア活動は多くあり、障がい者施設「浜松こども園」を初め、地域の様々な施設を訪問する活動が20年以上継続されている。また、学生の自主企画「子どもフェスティバル」等、積極的な学生の社会的活動の参加を促している。当該学校法人が一丸となって環境活動「エコアクション21」に取り組み、認証・登録を受けていることは特筆できる。

管理運営については、諸規程が整えられ、理事長・学長のリーダーシップの下、適正に運営されている。教授会の審議事項や運営は、学則及び教授会規程にのっとり適切である。事務組織や人事管理についても、整備された諸規程に基づき運営されており、健康管理などの教職員への配慮もされている。

財務運営は適切に行われている。財務状況は、学校法人全体の収支バランスに課題があるが、経営改善計画を策定し、この計画を確実に実行しつつある。

改革・改善については、平成19年度に自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価を担当する組織・システムを整備した。平成20年度に相互評価への取り組みを実施し、その結果を報告書にまとめている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 教育の実践の場として学生が主体的に組織作りをして企画運営をする「子どもフ

ェスティバル」「表現活動研究発表会」等の支援体制がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前指導としてピアノの個人レッスンや、課題図書による添削指導等を実施し学習意欲を高めている。入学後もオリエンテーションやフレッシュマンキャンプを通して保育者としての志を高揚させ、学生間、学生・教員間の親睦を図り深めている。
- 適切な就職支援体制があり、積極的に就職指導、進路指導、学生指導を行っている。その成果が高い就職率を維持している。
- 学生生活及びメンタル面の指導は、クラス担任、ゼミ担任が中心となって行っている。さらに学生相談室（心理相談員）、学生相談委員会等が設置され、多くの課題を全学的に統合して対処している。また、臨床心理士による相談体制が整備され、利用学生も非常に多い。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 当該短期大学主催の「夏季大学」、「子どもフェスティバル」は共に 30 回を超えている。夏季大学は毎回、学生や教職員の積極的な参加の下、現場の保育士・幼稚園教諭や一般市民も多数参加している。
- 二つの学生のボランティア・サークルが、20 年以上にわたり、浜松市内の障がい者施設や知的障がい者の施設で環境設定から遊びのサポートまで行い信頼を得ている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 就業規則等が学内専用ウェブサイトに掲載されており、教職員は必要な時に閲覧できるよう配慮されている。

評価領域Ⅸ 財務

- 省エネルギー・省資源対策等の地球環境保全の配慮については、学校法人全体で組織的に取り組んでおり、「環境目標及び環境活動計画」を策定し、平成 20 年には「エコアクション 21」の認証を受けるなど、積極的に進んだ取り組みをしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、それぞれ定められている。それらの関係をより系統的かつ体系的に整理することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員の年齢構成にやや偏りがある。現在までに、優秀な人材を多数養成し社会に送り出して来た教育理念や研究体制を、確実に次世代に受け継ぎ、より強固な体制を構築するためにも、教員の年齢構成のバランスを取ることが望まれる。
- 1号館と図書館はやや離れている。学生の図書館利用を支援するためにサテライトの充実等、その支援方策の検討が望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学習進度の早い学生や優秀な学生に対する支援体制の強化が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるが、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。すでに学校法人全体として収支改善のために中・長期の経営改善計画を策定し、人件費の抑制などに取り組んでいるが、この計画を確実に実行し、収支を均衡させることが期待される。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 評価領域 | 評価結果 |
|----------------------------|------|
| 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域Ⅴ 学生支援 | 合 |
| 評価領域Ⅵ 研究 | 合 |
| 評価領域Ⅶ 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ 管理運営 | 合 |
| 評価領域Ⅸ 財務 | 合 |
| 評価領域Ⅹ 改革・改善 | 合 |

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「興誠」(誠を興す)であり、実践教育をもって勤労精神の涵養(かんよう)に努め、国家社会に貢献する人材育成を明確な教育方針・理念として掲げ、専門的実務能力と共生協調の能力とを兼備する人材の実践練磨の場として、開学以来、教育活動が行われてきた。その事実と実績は、静岡県西部地域に密着した幼稚園教諭・保育士の養成校として、名実共に高く評価され信頼を受けている。その信頼の上に建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についても教職員には十分深く理解されている。学生に対しては、短期大学部部長、学科長、クラス担任、担当教員から入学式やオリエンテーション等の行事において確認されている。併せて学生便覧等の印刷物によっても周知徹底が図られている。しかし、上記のそれぞれの関係について学生に分かりやすく系統的かつ体系的に整理することが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該学科の教育課程については、基本教育科目に一定の科目数が確保されている。専門教育科目は幼稚園教諭二種免許状や保育士資格取得が可能になるよう体系的に整備されている。講義・演習・実習のバランス、必修と選択のバランスは取れており、主要科目への専任教員の配置も適切である。しかし、より実践的な教育内容を重視した専門教育科目を通して、総合力を持った保育士専門職の養成に力を入れているため、科目単位数にやや選択の自由度が低くなっている。学習意欲が高い学生が多く、独自に興味のある分野を少人数で学べる卒業研究ゼミナールや、音楽や造形・表現等の分野、児童文化、育児、老人の問題に至るまでの幅広い分野において、特色のある専門

教育科目が開設されている。静岡県内 8 大学との連携授業への取り組みや、浜松市の地域性を生かしたポルトガル語など、ユニークな教育課程が体系的に整備されている。シラバスも学生が理解し活用しやすく配慮されている。学生による授業評価も実施しており、評価結果を教員にフィードバックして授業改善に役立てている。FD 研修会や兼任教員も含めた情報交換会も開催されており、授業内容、教育方法の改善への取り組みは評価できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任は規程に基づき適切に行われている。教員は、授業や研究活動、学生指導及び社会的活動におおむね積極的に取り組んでいる。専門教育科目の 65 パーセントを専任教員が担当している。また、保育実践教育の一環としてゼミナールやワークショップを積極的に取り入れ、専任教員全員がそれに当たっている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室は整備されており、正課及び課外に学生が使用するパソコン教室、マルチメディア教室も同じく整備され、機器類も十分に台数が確保されている。

図書館は、在籍学生数に比し、蔵書数、学術雑誌数、座席数等は適正である。図書検索システムも整備されており、学生の便宜を図っている。1 号館と図書館はやや離れている。学生の図書館利用を支援するためにサテライトの充実等の方策の検討が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位認定状況については全般的に高い水準にあり、学生が真摯に学習に取り組んでいる状況がうかがえる。また、成績不良者には再試験が実施されるなど、きめ細かで親身な指導が行われている。学期ごと（通年科目は後期末）には、授業に関して学生の満足度調査が実施され、評価結果も良く、それは主要な取得資格である幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得率の高さにも表れている。卒業生の専門就職率は高い。教職員が就職先への訪問時等に就職先から卒業生の状況について意見聴取をしている。イベントや同窓会総会が開催される際には卒業生が多数訪れており、このような機会に教職員が接触して、卒業生の状況を把握している。

評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学の建学の精神・教育理念・教育目的は、大学案内やウェブサイトを通して受験生に明確に示され、入学者選抜方法も多様性を持たせ、必要な事項が、大学案内、募集要項やウェブサイト等で情報提供されている。また、入学手続者に対して、ピアノの個人レッスンや課題図書による感想文の添削指導等の手厚い入学前指導が行われ、意欲のある学生確保に努力している。さらに、2 日間にわたるオリエンテーショ

ンや1泊2日のフレッシュマンキャンプの実施など、導入教育にも力を入れている。学生支援では、正課・課外にかかわらずクラス担任やゼミ担当教員がサポートしている。また、臨床心理士によるメンタルケアやカウンセリング体制も整えられているが、相談待ちの学生が出ているため、臨床心理士の増員や相談日を増やすなどの対応策が望まれる。就職支援については、ゼミ担当教員、就職部教員、就職担当事務職員が連携して協力し、就職講座の開講、就職資料室の充実、就職ガイダンス等により適切な就職指導を実施している。その成果は就職率の高さに表れている。

評価領域VI 研究

専任教員は日常の業務が多忙の中、教育活動あるいは委員会業務等を担う一方、著作・論文の発表などの研究活動にも積極的に取り組んでいる。それらの活動にも成果をあげる研鑽、努力をし、積極的に紀要等を通して研究業績の発表・公開に意欲を見せている。紀要の刊行は毎年実施して、多くの教員が投稿している。教員の研修日も十分確保され、各自が研修活動を積極的に行えるなど総合的に恵まれた研究環境にあるといえる。当該短期大学は、研究費に関する規程を定め、個人研究費も十分確保されている。教員各自に個別の研究室が確保され研究用機器も充実している。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学がこれまで地域の幼稚園・保育所・施設に多くの人材を輩出してきた教育機関として、地域社会の発展、社会生活の充実に果たしてきた役割は極めて大きい。

保育士や幼稚園教諭のリカレント教育のための場と機会を多く提供すると同時に、教員の多くが地域の行政機関の運営委員会に参加し地域社会に貢献している。平成21年度で39回目の「子どもフェスティバル」が、学生の自主企画として行われている。地域の子どもの児童教育の場、及び地域の生涯学習の拠点としての活動は充実しており、地域住民からの期待も大きい。

ボランティア活動としては、障がい者施設「浜松こども園」等、地域の様々な施設を訪問する活動が20年以上継続されており、各施設で高い評価を受けている。これらの活動については、講義の中でも、ボランティアの意義や社会的活動の事例を紹介するなどして、積極的な学生の社会的活動の参加を促している。また、学園が一丸となって環境活動「エコアクション21」に取り組んでおり、平成20年「エコアクション21」の承認・登録を受けた。省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制などのエコ環境の取り組みの結果、学校法人全体で10パーセントのエネルギー消費量の削減効果をあげている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人及び短期大学は、寄附行為及び学則を基本として諸規程が整えられ、理事

長・学長のリーダーシップの下、適正に管理運営されている。学校法人においては、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立され適切に運営されている。また、理事及び監事の選任は適切に行われ、監事はすべての理事会、評議員会に出席している。

短期大学においては、教授会及び各委員会は、学長と学長を補佐する短期大学部部長が中心となり、学則及び諸規程に基づいて適切に運営されている。

事務組織や人事管理についても、諸規程に基づき運営されており、健康管理等の教職員への配慮もされている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、現状は学外での研修が中心であり、今後、学内外での体系的な SD 活動に取り組む予定としている。SD 活動の重要性は十分認識されており、今後の改善が望まれる。

評価領域IX 財務

学校法人は、平成 20 年度に中・長期の経営改善計画「まことプラン」を策定しており、平成 21 年度の事業計画及び予算は、この計画の下、短期大学部門の予算要求に配慮した上で、評議員会を経て理事会で決定されている。その決定された事業計画及び予算は、関係諸規程に基づき適切に執行されており、日常的な経理・出納業務は適正かつ円滑に行われている。資産及び資金の管理と運用は寄附行為及び諸規程に基づき行われている。また、財務情報の公開については私立学校法に適合して行われており、財務運営は適切に行われている。

学校法人は、平成 16 年に併設中学校及び大学を新設している。短期大学部門は黒字であるが、学校法人全体は支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

施設設備に関する諸規程は整備されており適切に管理が行われている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策についても適切である。省資源対策等の地球環境保全の配慮については、学校法人で「環境目標及び環境活動計画」を策定し、積極的に取り組んでいる。

評価領域X 改革・改善

平成 19 年度に自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価を担当する組織、システムを整備した。以降、毎年度自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、地域の高等教育機関や公立図書館に配布している。

自己点検・評価活動を行うに当たり、各委員会や事務部門に役割分担をしており、このことにより、多くの教職員が関与する仕組みとなっている。また、自己点検・評価結果を全教職員に配布し、活用を促している。

平成 20 年度に大阪健康福祉短期大学と相互評価を実施しており、その結果を報告書にまとめている。この経験から、他の短期大学との相互評価に意義を認め、定期的の実施する方向である。